

# 山口県の 中小企業

2009 Mar

3

Vol.611

組合活性化情報

毎月1日発行

平成21年3月1日

## ■特集

- 平成21年度中小企業関係税制改正の概要  
中小企業庁
- 経営上のあい路  
「原材料・仕入品の高騰」  
22.6ポイント(前年比)大幅増  
平成20年度中小企業労働事情実態調査の概要
- 2009年版貸金・労務ガイドブックのご案内
- 2009年ふるさと山口企業合同就職フェア参加企業募集!

## TOPICS

- 組織を目標に向けて進化させていくことが重要!  
2009年組合トップセミナー
  - コンセプトメイキングを学ぶ!  
WEB活用経営革新講座
  - 知らなかったでは済まされない  
下請代金法の概要や運用の注意事項等を周知  
下請代金法トップセミナー
- 会員紹介 岩国建設業協同組合  
■全国先進組合事例  
■景況動向



理事長に聞く！

「フクが福呼ぶ」

は えどまり  
南風泊に来んさい！



下関南風泊水産団地協同組合  
理事長 末永 興一 氏

- ◇株式会社 <sup>かい</sup>海 代表取締役
- ◇山口県中小企業団体中央会 理事
- ◇下関ふく連盟 副会長  
などの要職を務める
- ◇組合功労者など受賞

■業界の現状について教えてください。  
 昨今、経済のグローバル化の影響は水産業においても例外ではなく、世界的な水産資源の需要増加、日本食ブーム、世界的金融危機に端を発する急激な変化もあり、日本の食卓や市場への影響は昔では考えられないものがあります。食品偽装問題や中国産の食品・加工品への不安などもあり、消費者に商品が安全なものであることをいかに知らせるか、また、原材料の確保などが課題となっています。

■組合の沿革（設立の経緯）を教えてください。  
 昭和48年9月、水産加工業者及びその関連業者は大部分が市街地に散在していましたが、立地条件の悪化と公害問題へ対処するため、協同組合を設立し、水産加工団地を建設しました。翌年には、共同汚水処理場を運転開始、汚泥の脱水機などの設備を追加し、現在に至っています。  
 ■取り組んでいる事業や活動を教えてください。  
 共同汚水処理事業を中心に、組合

員総出での団地内清掃活動や教育情報提供事業、福利厚生事業、産業祭の開催などに取り組み、特に共同事業は事務局によく頑張ってもらっています。また、環境対応が求められる今日、汚水処理場の能力にはまだまだ余裕があるため、利用を促しています。

先月の2月11日には産業祭（ふくの日まつりと同時開催）を開催し、消費者へのPRの場として、フグ鍋やアンコウ鍋、水産品の販売などを行いました。  
 （表紙写真）

■組合のPRをお願いします。

下関南風泊港は日本一のフグ集荷港であり、下関のフグは「福（ふく）」を呼ぶとも言われ、下関のブランドとして、国内はもとより海外にも輸出され、世界の食に供されています。  
 当組合には、「ふく」をはじめ「明太子」「クジラ」「練り製品」などの取扱について、日本でも有数の水産事業者が所在し、水産物に関して、いかなる要望にもお応えし、安全・安心な商品を提供する自信があります。  
 ■趣味や特技、最近、熱中していることは何ですか？  
 やはり運動不足を感じ、昭和45年頃からゴルフを始めました。そのころはまだ珍しかったように思いますが、最近は少し足が遠退いています。

■好きな言葉やモットー、座右の銘をお聞かせください。  
 とくに座右の銘や社是といったものはありませんが、モノがあふれ豊かだと言われる現代、「モノを大切にすること」と「互いに思いやること」、また、食品に携わる者として「食事はきちんと残さず摂る」といったことを心がけています。

〈 組合概要 〉

下関南風泊水産団地協同組合  
 下関市彦島西山町四丁目13番55号  
 ☎ 083-267-6508

- 業 種 水産食料品製造業
- 出 資 金 3,952万円
- 組合員数 39人





# 平成21年度

## 中小企業関係税制改正の概要

### 中小企業庁

#### 1. 事業承継税制の全体像

○非上場株式等に係る相続税の軽減措置について、現行の10%減額から80%納税猶予に大幅に拡充を図るとともに、対象を中小企業全般に拡大（平成20年10月1日以後の相続から適応適用）。

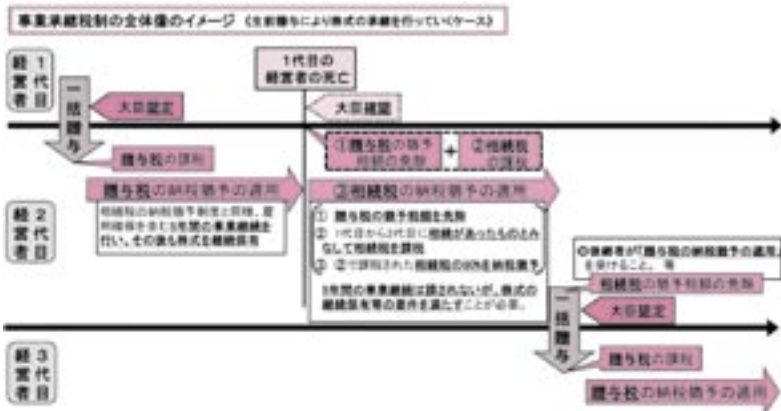
○平成21年度税制改正において、「猶予税額が免除される一定の場合の具体化」や親族に対する贈与税の納税猶予制度（平成21年4月1日以後の贈与から適用）の創設などを決定。

○相続のみならず生前贈与による株式の承継に伴う税負担を軽減し、事業承継の一層の円滑化を図る。

（下図参照）

#### 相続税の納税猶予制度の概要

○後継者（＝相続人。先代経営者の親族。）が、株式の相続を受けた場合には、当該後継者の相続税の納税を猶予（相続前から後継者が既に保有していた議決権株式等を



含め発行済完全議決権株式総数の%に達するまでの部分）。

【平成20年10月1日以降の相続から適用】

後継者の死亡以外の場合で、猶予された相続税額が免除される場合（平成21年度税制改正において具体化）

○昨年の税制改正の要綱の「相続税の猶予税額が免除される一定の場合」を具体化する。

贈与税の納税猶予制度の概要（平成21年度税制改正の要綱において創設が決定）

○後継者（＝受贈者。先代経営者の親族。）が、一括で自社株式の贈与を受けた場合には、当該後継者の贈与税の納税を猶予（贈与前から後継者が既に保有していた議決権株式等を含め発行済完全議決権株式総数の%に達するまでの部分）。

○なお、基本的に、適用要件は相続税の納税猶予制度におけるものと同様である。【平成21年4月1日以降の贈与から適用】

#### 小規模宅地特例との併用

○現在、「自社株式に係る相続税の10%減額特例」と「小規模宅地特例（事業用宅地の場合、400㎡までにつき80%減額）」との部分併用が可能である。

○今回、併用の範囲を拡大し、「自社株式に係る相続税の納税猶予制

度」と「小規模宅地特例」との完全併用を認める。

#### その他の主要項目

##### (1) 利子税の扱い

○納税猶予取消しの場合に猶予税額と併せて納付すべき利子税の税率は、特例により2.2%（日銀の基準割引率0.5%の場合）とする。（利子税の本則税率を6.6%から3.6%に引下げ）

##### (2) 贈与税の納税猶予制度と相続時精算課税制度との併用

○後継者が、贈与税の納税猶予制度の適用を受けている場合であっても、後継者を含む推定相続人は相続時精算課税制度を利用可能。

#### 経過措置

(1) 現行の自社株式に係る相続税の10%減額特例の廃止に伴う措置

○現行の自社株式に係る相続税の10%減額特例は平成21年3月31日で廃止。ただし、既に、当該特例の適用を受けるために、相続時精算課税により贈与された株式については次の経過措置を講じる。

① 相続時に適用要件を満たしている場合には、10%減額特例を適用。

②贈与を受けた者が後継者で、適用要件を満たしている場合には、相続税の納税猶予を適用。  
 (※)平成21年度末までに届出が必要

(2) 現行の中小オーナー経営者に対する相続時精算課税制度の特例の廃止に伴う措置

○現行の中小オーナー経営者に対する相続時精算課税の特例（贈与者の年齢制限を60歳以上に緩和、非課税枠を3000万円に拡大。）を廃止。贈与を受けた後継者が、適用要件を満たしている場合には、相続税の納税猶予を適用。

2. 中小企業対策税制  
 【生活対策】

① 中小企業に対する軽減税率の時的引下げ

中小企業に対する軽減税率の時的引下げ（年800万円以下の所得に対する法人税の軽減税率を22%から18%に引下げ（2年間））

○中小法人軽減税率は、これまで基本税率の引下げに合わせてしか引き下げられていなかった。

○今回初めて軽減税率のみ引下げ。基本税率との差が過去最大レベル。

○中小法人等の軽減税率引下げの概要

対象	現行制度の税率		引き下げ後の税率
大企業 資本金1億円超	所得区分なし	30%	30%
中小企業 資本金1億円以下	年所得800万円超の部分	30%	30%
	年所得800万円以下の部分	22%	18%
商工会、商工会議所、 中小企業等協同組合、 商店街振興組合など	所得区分なし	22%	22% (年所得800万円超の部分)
			18% (年所得800万円以下の部分)

※協同組合等が連結親法人である場合の税率は、単体制度と同様に、年800万円以下の金額に対して19%（現行23%）に引き下げる。

3. 地域コミュニティを担う商店街の活性化に向けた税制支援の拡充

○商店街は現在、空き店舗の増加や来街者の減少といった厳しい状況に直面している。

○このような状況を踏まえ、「商店

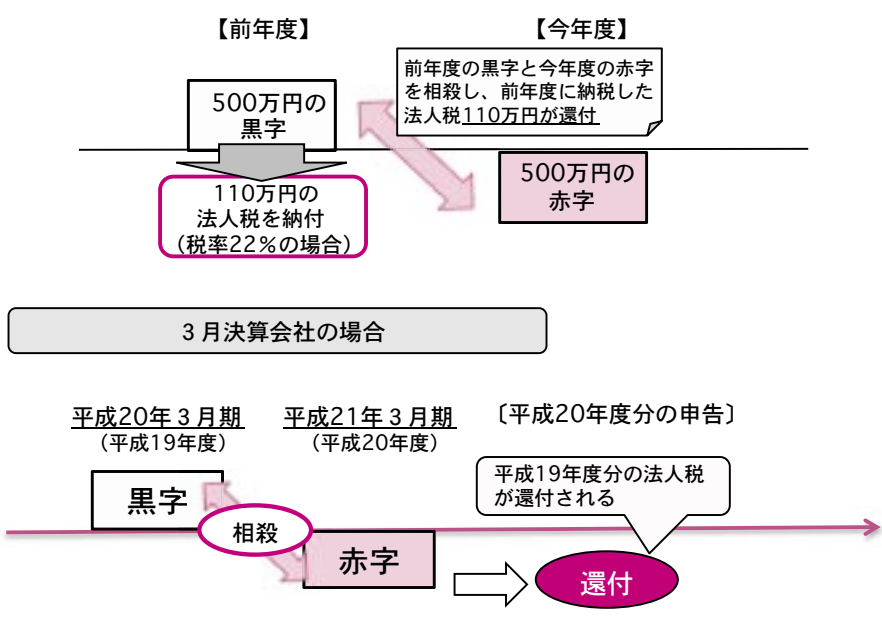
② 中小企業の欠損金の繰戻し還付の復活

○中小法人は、平成21年2月1日以後に終了する事業年度において生じた欠損金額について、欠損金の繰戻しによる法人税の還付を受けることができることとなる。

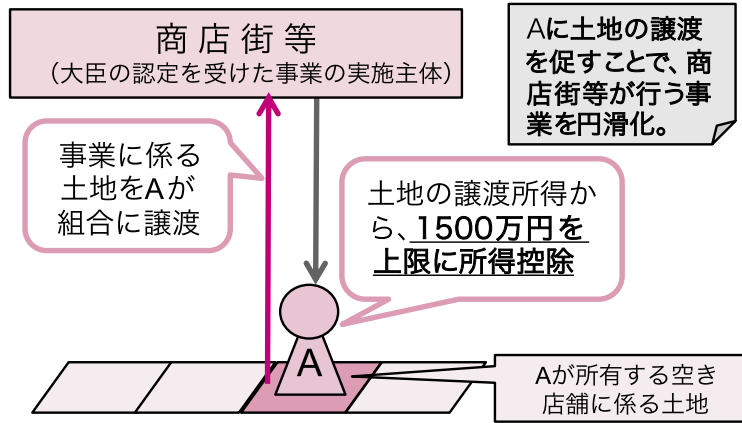
**繰戻し還付の仕組み**  
 前年度は黒字だったが経営が悪化して今年度に赤字に陥った場合、前年度に納税した法人税の還付を受けることができる。

**適用対象となる事業年度**  
 平成21年2月1日以後に終了する各事業年度

繰戻し還付が適用できるケース



街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律（仮称）を制定するとともに、税制をはじめとする様々な政策手段を講じて商店街を支援することとする。



#### 4. 中小企業の地力の強化・新たな事業活動展開の支援・税制の延長等

① 中小企業の事業再生を支援する新たな認定スキームの創設に基づく税制措置

○原油・原材料価格の急激な高騰等を背景として、中小企業の経営環境は悪化。倒産件数も増加傾向。

○地域経済の中核を担う中小企業が、過剰債務の圧縮等を図り、事業の再生・継続を積極的に進めることは、地域経済の活力維持や雇用確保の観点から重要。

○このため、中小企業の事業再生を支援する新たな制度を創設し、税制上の支援措置を講じる。

② 中小企業の新たな事業活動を促進させる税制措置の延長

○中小企業の積極的な事業活動や新たな事業展開を促進するため、法律に基づいた一定の計画に従って新たな商品・サービスの開発・提供等を行い、その経営の相当程度の向上を目指した事業活動を行う中小企業者等に対して、事業の立ち上げや拡大に向けた設備投資を支援する税制措置の適用期限を2年間延長する。

③ 中小企業に対する人材投資促進税制の延長

○人口減少下においても、わが国経

済・産業の競争力・成長力を維持するためには、人材の育成を通じて生産性の向上を促進させることが重要。しかしながら、中小企業の教育訓練費は、90年代に落ち込んだまま横ばいとなっている。このため、中小企業の人材投資を増加させ、生産性向上や経営環境変化への対応力を強化させるべく、人材投資促進税制の適用期限を2年間延長する。

#### 5. エネルギー需給構造改革推進投資促進税制（エネ革税制）の拡充

○多くの中小企業が活用している、現行のエネ革税制の対象設備のすべてについて、即時償却を認める。

#### 6. 地域や中小企業に配慮した企業再生税制の拡充等

○地方公共団体から借り入れを受けている企業や中小企業にとって、企業再生税制が適用できない場面も多く、再生の障害となっているケースがある。再生税制等の使い勝手を向上し、景気下ブレが本格化する中で、企業再生の加速化を図る。

#### 7. その他の改正項目

(1) 中小企業等基盤強化税制

卸売・小売及びサービス業の中小企業者が機械・装置や器具・備品を取得した場合に特別償却（初年度30%）又は税額控除（7%）の適用を可能とする中小企業等基盤強化税制について、適用期限を2年間延長する。

(2) 中小企業等の貸倒引当金の特例

貸倒引当金の繰入れについて、通常の繰入限度額の16%分の割増しによる損金算入が認められている事業協同組合等に対する特例措置を2年間延長する。

(3) 事業協同組合等の留保所得の特例控除

事業協同組合等の各事業年度における留保所得の32%相当額の損金算入が認められている特別控除制度について、対象となる組合を「設立後10年以内の組合」とした上で、2年間延長する。

(4) 信用保証協会が受ける抵当権設定登記等の税率軽減

## 経営上のあい路

### 「原材料・仕入品の高騰」

### 22・6ポイント(前年比)大幅増

平成20年度中小企業労働事情実態調査の概要

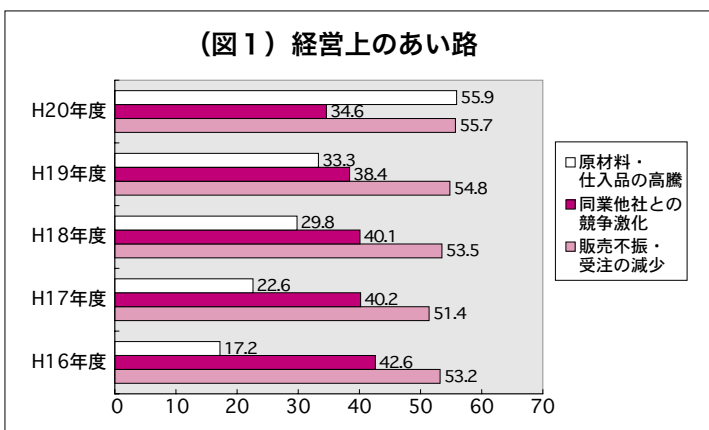
本調査は、毎年、全国の都道府県中央会が従業員300人以下の事業所を対象に、全国統一の調査票で実施しており、今年度は経営、労働時間、退職金制度、従業員の募集・採用・定着、高齢者の雇用、最低賃金引き上げの影響、新規学卒者の採用、賃金改定等について調査を行い、本会で集計・分析し、その概要をとりまとめた。

1. 調査時点 平成20年7月1日
2. 調査対象事業所 800事業所
3. 回答数事業所 416事業所
4. 回答率 52・0%

### 1. 経営について

直面している経営上のあい路は、「原材料・仕入品の高騰」が55・9%と最も多く、昨年の33・3%から22・6ポイントと大幅な増加であり、経営に大きな影響を与えていることがうかがえる。次いで、昨年まで7年連続で1位であった「販売不振・受注の減少」が55・7%、「同業他社との競争激化」が34・6%と続いた。(図1)

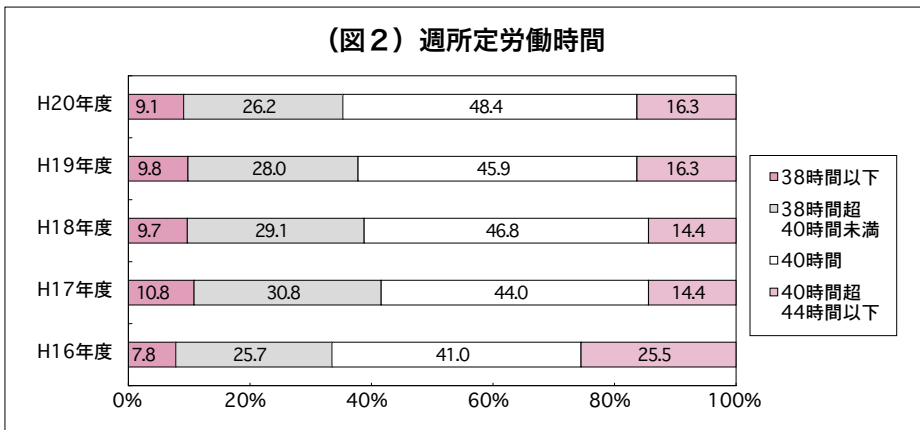
(図1) 経営上のあい路



### 2. 従業員の労働時間について

週所定労働時間については、「40時間」が48・4%と最も多く、次に「38時間超40時間未満」が26・2%となっている。また、商業関係の特例措置対象事業所もあるため、「40時間超44時間以下」との回答も16・3%あった。(図2)

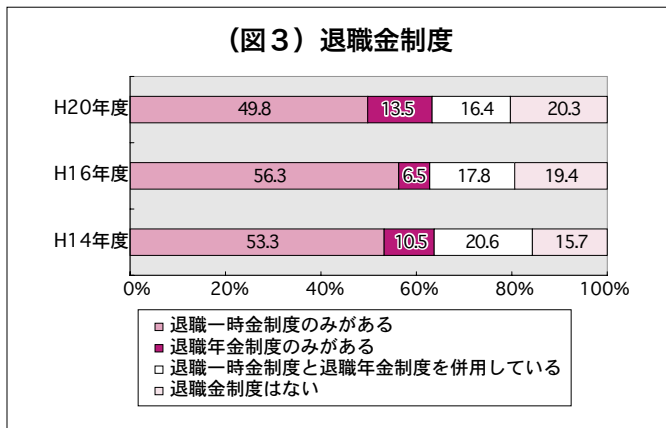
(図2) 週所定労働時間



### 3. 退職金制度について

退職金制度の状況をみると、「退職一時金制度のみがある」が49・8%、「退職年金制度のみがある」が13・5%、「退職一時金制度と退職年金制度を併用している」が16・4%で併せて79・7%の事業所で何らかの「退職金制度がある」と回答があった。(図3)

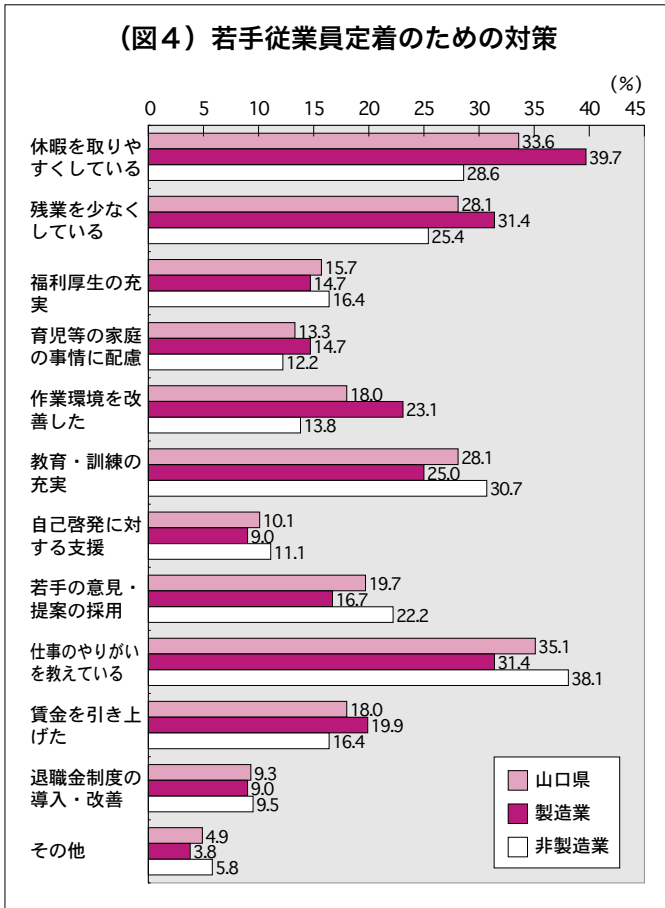
(図3) 退職金制度



### 4. 従業員の募集・採用・定着について

若手従業員定着のための対策については、「仕事のやりがいを見せている」が35・1%で、次に「休暇を





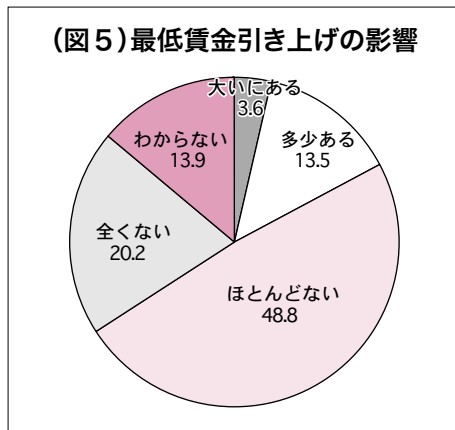
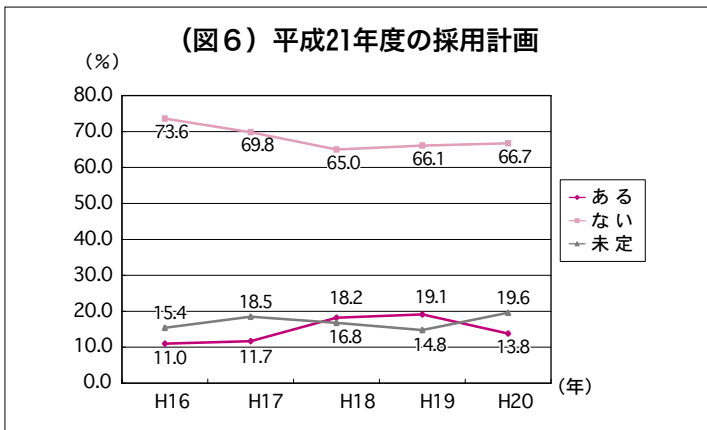
取りやすくしている」33・6%で、この2項目が30%を超えており、続いて「残業を少なくしている」、「教育・訓練の充実」がそれぞれ28・1%となっている。業種別では、製造業で「休暇を取りやすくしている」が39・7%、「作業環境を改善した」が23・1%を示したのに対して、非製造業では、それぞれ28・6%、13・8%と低い割合を示している。(図4)

**5. 最低賃金引き上げの影響について**

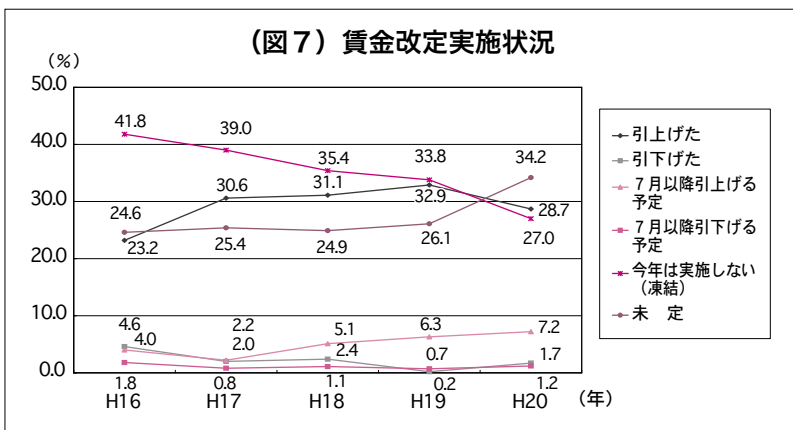
最低賃金引き上げの影響は「ほとんどない」が48・8%、「全くない」が20・2%で、「影響がない」とする回答は全体の7割近くとなっている。「多少ある」が13・5%、「大いにある」が3・6%としており、17・1%の企業では「影響がある」となっている。(図5)

**6. 新規学卒者の採用について**

新規学卒者の採用計画が「ある」とする事業所は13・8%で前年より5・3ポイント減少し、「ない」とする事業所は66・7%で前年より0・6ポイント増加し、「未定」も前年より



り4・8ポイント増加した。(図6)



**7. 賃金改定等について**  
平成20年1月1日から7月1日(調査時点)までの賃金の改定状況は、賃金を「引き上げた」が28・7%で、昨年の32・9%に比べ4・2ポイント減少し、「引き下げた」は1・7%で昨年の0・2%に比べ1・5ポイント増加した。また、「未定」と回答した事業所が昨年の26・1%から34・2%に増加しており、賃金の改定状況は低調な傾向となった。(図7)

岩国建設業協同組合

# 建設事業を通じて 地域の振興と活性化づくりに貢献を！

## 地場建設業の活性化のために

昭和30年8月、岩国市内の事業者が相寄り、協同組合を設立。現在は28人の建設業者で構成しており、来年で55周年を迎える。

## 人材育成事業に重点を！

組合の事業は、業務用品等の共同購買事業、建設工事等の共同受注事業、金融事業などを行っているほか、公共工事が減少する中、現在は人材育成のための教育情報事業（継続学習制度）を中心事業として組合員の側面支援を行っている。



昭和30年 組合会館前にて



組合会館



研修風景

## やまぐち子育て応援企業に

平成20年8月には山口県が提唱している、男女がともに働きながら安心して子どもを生育できることのできる雇用環境づくりに取り組む「やまぐち子育て応援企業」として、育児・介護休業、産前産後休業など諸制度の周知、子育て支援活動に積極的に取り組んでいる。

## 〈事務局よりひとこと〉

建設業にとつては、今後とも厳しい時代を迎えなければなりません。このような状況の下、団結と相互扶助の精神で、本来個々では厳しい自由競争の立場に立つ中小企業が、一つの組織を形成し協調し、より大きな目的とその手段としての有利な共同事業を行い、各組合員が共同事業の成果をあげ、経済活動の促進と経済的地位の向上を図り、組合の発展に尽力していかねばなりません。

事務局も業界活性化のため積極的に事業を展開していきますので、今後とも中央会をはじめ関係機関にはご支援ご協力の程よろしくお願いいたします。

### 組合概要

組合名 岩国建設業協同組合  
 理事長 日野 雅 巳  
 住所 岩国市麻里布町三丁目 8番17号  
 ☎ 0827-2116215  
 出資金 840万円  
 組合員数 28人



中部電友協同組合

<http://www.chubudenyu.or.jp/>

情報ネットワークシステムで

受注事業を効率化

ポイント

メール配信システムやグループウェアシステムを構築し、情報発信の迅速化と公平性の確保、組合員の手持工事状況等の情報の一元管理と共有化による受注事業の効率化を実現。

背景と目的

情報化対策に取り組む必要性が生じ、各組合員のIT化の水準を調査し、組合全体のIT化の成熟度に応じた「身の丈にあった情報伝達システム」の構築を目指した。

事業・活動の内容

メール配信システムを導入し、組合員が受注した工事の交流工事依頼等、組合員への各種情報の発信手段を組合員のパソコンや携帯電話へのEメール配信に移行した。さらに、グループウェアシステムを構築した。

成果

メール配信システムにより、迅速・公平な情報交換が可能となり、印刷・郵送費の低減等に繋がった。さらにグループウェアの導入により、情報の一元管理と共有が可能となったことで、工事施工の遅延防止、受注工事の流失防止にも繋がった。



組合概要

**組合名** 中部電友協同組合  
**住所** 岐阜市下奈良1丁目17番9号  
**設立** 平成10年10月  
**出資金** 5,400千円  
**組合員数** 32人

仕出し協同組合スプリング

<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/~sidasi/>

コストダウンと衛生を目的とした

炊飯・洗浄工場を建設

ポイント

作業環境に配慮し、いきいきと働けるような炊飯・洗浄工場を組合において建設し、知的障害者雇用の要望に応えるとともに、コストダウンと衛生面の改善も達成。

背景と目的

炊飯を協業化し、コストダウンを図るとともに、各業者から洗浄を切り離すことにより、製造だけとなるため衛生的になり、「食品事故」を防ぎやすくした。

事業・活動の内容

平成19年1月より炊飯・洗浄工場の操業を開始したが、当初は野天にあった屋外残飯廃棄作業場にテントを設置して、降雨や好天時の直射日光を遮断し、知的障害者が作業をよりし易くした。

成果

炊飯業務について、共同受注したことで、大量の原材料発注が可能となり、コスト削減を達成できた。そして、洗浄業務についても大量処理により、作業能率が改善された。



作業の様子

組合概要

**組合名** 仕出し協同組合  
**住所** 高松市香川町浅野2381-1  
**設立** 平成9年4月  
**出資金** 30,000千円  
**組合員数** 4人

## 組織を目標に向けて

### 進化させていくことが重要！

本会は1月28日、山口市小郡の山口グランドホテルで、山口県商工労働部長佐本敏朗氏をはじめ多数のご来賓並びに会員組合関係者約100人の出席の下、2009年組合トップセミナーを開いた。

講演会では、「人を活かす『強い組織』の創り方」をテーマに、講師の三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の吉田寿氏は、「不況期だからこそ良い人材がいた



吉田講師

ら積極的に採っていく。人や教育に投資し、人を育成することが重要である。組織があるべき方向に変えていく変革型リーダーシップの醸成が重要で、今後、このリーダーシップが期待される管理者の役割として求められている。社員が共有する価値観、目標を持ち、社員が組織に対して求めているものは何かをきちんと認識し、組織を目標に向けて進化させていくことが、人を活かす『強い組織』である。強い組織は継続的な日々の努力の結果として存在するものである。」と力強く話された。

講演終了後の交流会では、参加者が懇談し、情報交換などを行い、盛会裡に終了した。

## コンセプトメイキング を学ぶ



山口県中小企業団体中央会青年部（白木青年部長）は2月2日、下関市の海峡ビューしもせきでWEB活用経営革新講座を開いた。

講座では、株式会社テレクトピアの秋枝講師より「モバイルFAXのビジネス活用」について説明並びに実演があった。

続いて、株式会社ジェイグループネットワークスの松本講師より「一瞬で買う気にさせる繁盛ネットショップの作り方」について説明があり、お客が潜在的に欲しているメッセージの販促ツールへの落とし込み方といったテクニックについて学んだ。



知らなかったでは済まされない  
**下請代金法の概要や  
運用の注意事項等を周知**

全国中小企業団体中央会は2月19日（山口市）、20日（下関市）の両日、下請取引の適正化を図ることを目的に下請代金法トップセミナーを開いた。

本セミナーは、企業の経営環境が急速に悪化する中、買いたたきなどの違反事例が生じないよう、企業内のコンプライアンスの意識を徹底してもらうため、企業の経営者等を対象に開催したもの。

山口会場は広島中央法律事務所の弁護士の本正則氏より、下関会場は弁護士の松村和明氏より、下請代金支払遅延等防止法の概要や運用の注意事項等について説明があった。

## お知らせ

### ■貸付限度額の拡充

中小企業事業において、経営環境変化対応資金の貸付限度額を4億8千万円から7億2千万円に拡充 ※個別の貸付額は、金融審査により決定されます。

### ■金利の引き下げ

最近の売上、利益率等が減少するなど業績が特に悪化している方に対しては、金利を0.3%引き下げ

### ■借換需要への対応

資金繰りの円滑化のため、新規融資に際し、既存公庫融資分と合わせて一本化する借換需要へ対応

### ■相談受付時間の拡充（平成21年3月31日まで）

- ・相談センター等の電話相談時間を延長(通常17時→19時まで延長)
- ・土日・祝日に相談センター等において電話相談を実施（9時から17時まで）

資金繰りでお困りの中小企業のみなさまを積極的に対応

## セーフティネット貸付のご案内

日本政策金融公庫は、資金繰りでお困りの中小企業のみなさまを積極的に応援します。

### ■お問い合わせ

日本政策金融公庫

〈国民生活事業〉

岩国支店

☎0827-22-6265

徳山支店

☎0834-21-3455

山口支店

☎0831-922-3660

下関支店

☎0831-222-6225

〈中小企業事業〉

下関支店

☎0831-223-2251

### 〈セーフティネット貸付の拡充〉

政府の2次補正予算においては、より多様なお客様の資金ニーズにお応えし、資金繰りの円滑化に資するため、左記のようなセーフティネット貸付の拡充が盛り込まれています。

## 平成20年度 税制改正⑤

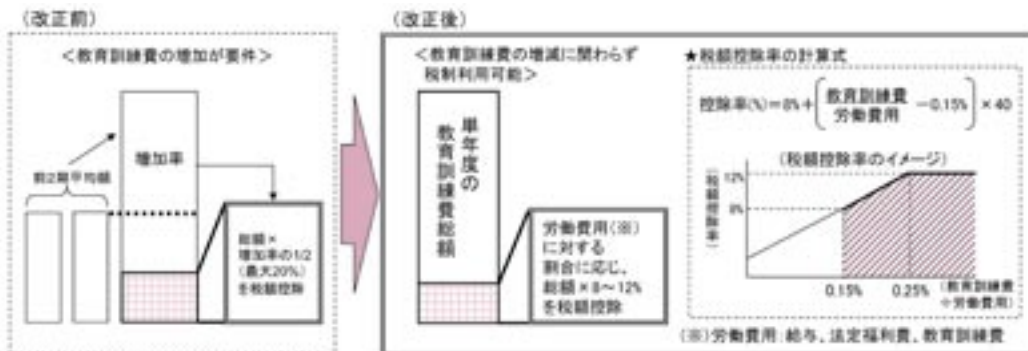
# 人材投資促進税制の拡充



- 中小企業の生産性向上・成長・底上げのためには、人材投資の加速が不可欠。
- 厳しい経営状況のため、人材投資を継続的に増加させることが困難な中小企業について、教育訓練費の増減に関わらず、適用事業年度の教育訓練費の総額から税額控除する簡素な制度（「総額型」）に拡充する。

### 改正の概要

中小企業については、適用事業年度（単年度）の労働費用に占める教育訓練費の割合が一定水準（0.15%）以上の場合、当該教育訓練費の総額の8～12%に相当する額を税額控除する。





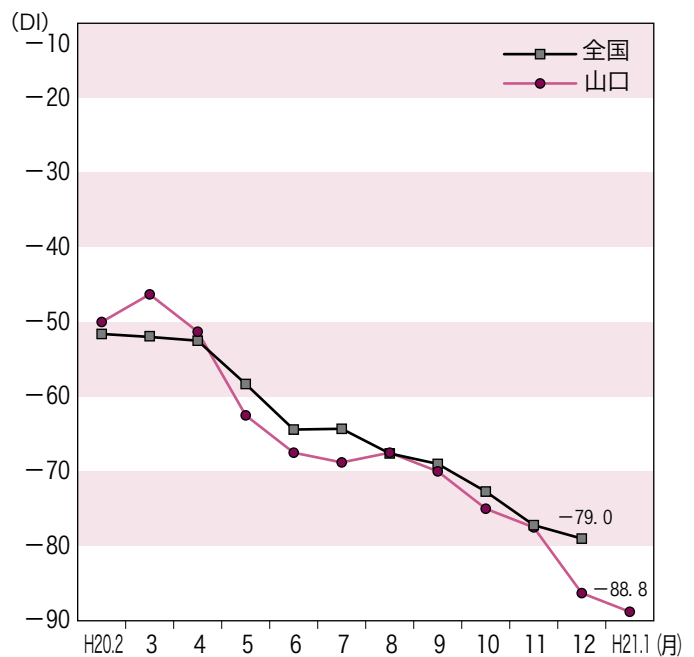
# 月次景況調査結果

## 平成21年1月期

### 業種別の景況

	業種	景況 (DI値)
製造業	食料品	☂
	繊維・同製品	☂
	木材・木製品	☂
	印刷	☂
	窯業・土石製品	☂
	鉄鋼・金属	☂
	一般機器	☂
	輸送機器	☂
	その他の製造業	☂
非製造業	卸売業	☂
	小売業	☂
	商店街	☂
	サービス業	☂
	建設業	☂
	運輸業	☂

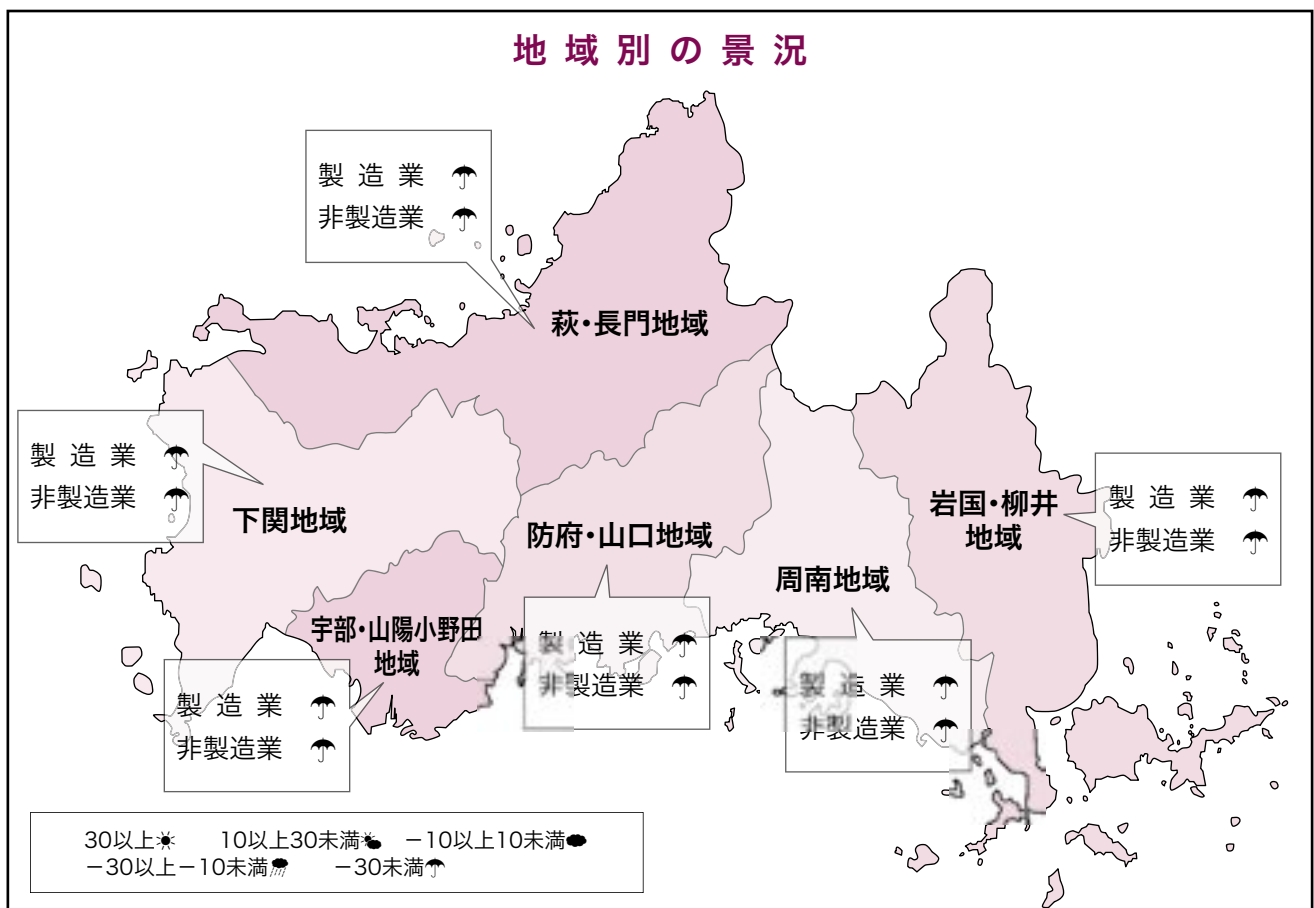
### 業界の景況の推移—全国平均との比較—



30以上★ 10以上30未満● ー10以上10未満●  
 -30以上-10未満● ー30未満☂

※DI値(前年同月比) = 増加・好転組合割合 - 減少・悪化組合割合  
 (表、グラフについては、情報連絡員60名の他に、中央会が聞き取り等で集めた20組合のデータが加算されています。)

### 地域別の景況



## 【情報連絡員報告】

情報連絡員とは、山口県内の組合の中から地区、業種を代表する組合の役職員60名を情報連絡員に委嘱する制度です。情報連絡員から毎月、業界の景気動向に関する情報を収集、分析して、行政面に反映させるとともに、各関係機関に情報提供しています。

また、中央会のホームページ(<http://www.axis.or.jp/>)に掲載していますのでご利用ください。

店の状況が極端に悪化している。

(製材業・木製品製造業)

### 一般機器

○各社工場の稼働率に格差が出てきている。11～12月の受注量は、例年比30%以下の状況だったが、12月末～1月上旬は激減。今まで経験したことのない落ち込みで最悪の状況となっている。2月以降も先の見通しがたえない。

(一般産業用機械・装置製造業)

### 鉄鋼・金属

○自動車、家電、半導体関係は、昨年秋口より日を追うごとに悪化が進み、前年対比で60～70%ダウンとなり、かつて経験したことがない状況。特に設備関係の落ち込みが大きい。下請も人員リストラが多発し、その中で比較的に安定しているのは造船関係だが、受注各社が最も心配しているのは、受注キャンセル。研修生も大きな影響があり、現地の面接済みのキャンセル。実習生資格が残っている者の途中帰国依頼等多くの問題あり。

(その他製造業)

### 輸送機器

○経済状況の悪化の中、落ち込みは少

ないが、春先からの見通しは暗い。特に精密加工部門の落ち込みが大きくなると予想されている。

(鉄道車輛・同部品製造業)

### その他の製造業

○一般の消費者も先行きの見通しが立たず、買い控えの感がある。収益は昨年より仕入の豊材料価格が上がっており、悪化している。

(豊製造業)

### 卸売業

○回復の兆しが見えない不況の中、消費マインズの冷え込みによる年末商戦の売上が低迷し、収益が減少。今までにない状況に不安が募る一方といった感じである。

(柳井市)

○マツダ(株)の残業カットや人員削減の影響が団地内の事業所にも少なからず出ている。年度末も近くなり、次年度以降の事業計画、事業運営にも各企業とも影響が出そうな勢いである。

(防府市)

### 小売業

○年末、年始時期の来街者の減少は、その後も回復傾向にはない。商品によりバラつきがあるように感じられる。

(周南市)

○昨年末より客数に比べ売上が衣料、身の回り品を中心として落ちており、消費者が不要不急な商品を買わない傾向と思われる。(長門市)

### 商店街

○1月に入り、景気が特に悪くなつた。

(萩市)

### サービス業

○車輛販売の不振が続いており、業界全体が厳しい状況にある。

(自動車整備業)

### 建設業

○年末に緊急雇用対策として草刈工事の発注はあったものの、依然として公共工事は低調。最近の景気悪化を受け、民間工事の新規発注がほとんどなくなった。(柳井市)

### 運輸業

○マツダにおける自動車生産量の半減に伴い、輸送業界は人員・稼働車輛が余剰状態にあり、生き残る筋道を立てかねる状況に陥っている。マツダ生産の4月以降の計画、見通しが立てられていない現状では、今後の方針、舵取りが出来ない現状を生み出している。

(防府市)

### 食料品

○年末年始は帰省客の土産等で動いたものの、長くは続かなかつた。

(菓子製造業)

### 繊維・同製品

○取扱商品により違うが、学生服関係は忙しい。他は消費の落ち込みにより受注は厳しい。

(繊維・同製品製造業)

### 木材・木製品

○景況は冷え込んでおり、厳しい状況となっている。廃業、倒産も出てくる可能性がある。地域の工務

(モノ作りを支援してほしい)

## 施策シリーズ⑪

# モノ作りに取り組む中小企業への支援

モノ作りに取り組む優れた中小企業者に対して、法的措置や予算措置、金融措置などにより総合的な支援を展開します。

「中小ものづくり高度化法」に基づき、中小企業者が（他の事業者と協力して）、経済産業大臣の策定した特定ものづくり基盤技術高度化指針に基づいて研究開発を行う際、様々な支援を受けることができます。

### ■「中小ものづくり高度化法」に基づく支援

この法律では、製造業の国際競争力強化や新たな事業の創出を促進するために、燃料電池や情報家電、自動車等の川下製品を製造するうえで、基盤となる技術（特定ものづくり基盤技術）の研究開発等を支援します。

なお、この法律の正式名称は「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」といいます。

特定ものづくり基盤技術とは：

鋳造、鍛造、めっき、プレス加工、金型等、経済産業大臣が指定する技術

### 対象となる方

特定ものづくり基盤技術に関する研究開発等に取り組む中小企業者

### 支援内容

特定ものづくり基盤技術高度化指針に基づいて、中小企業者が（他の事業者と協力して）自ら行う特定研究開発等計画を作成し、認定を受けると、助成金、低利融資、特許料の軽減等、各種の支援策をご利用になれます。

なお、個別の支援策ごとに支援機関の審査や確認も受ける必要があります。

特定ものづくり基盤技術高度化指針とは：

特定の基盤技術（鋳造、鍛造、めっき、プレス加工、金型等）を指定。各技術につき、当該技術を活用して最終製品を製造する大企業・発注企業のニーズを十分に整理し、中小企業が目指すべき技術開発の方向性を取りまとめた将来ビジョン。

■お問い合わせ 中小企業庁経営支援部技術課 ☎ 03-3501-1816

## 毎月勤労統計地方調査結果

平成20年12月ー山口県統計分析課

事業所規模 5人以上

産 業	賃 金		労働時間数及び雇用						労働異動	
	現金給与総額	所定内給与	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	月末常用労働者数	パートタイム労働者比率	入職率	離職率
	円	円	日	時間	時間	時間	人	%	%	%
調 査 産 業 計	581,466	228,620	19.5	148.9	139.0	9.9	453,301	25.8	1.64	1.13
建 設 業	571,204	257,359	21.3	179.0	159.7	19.3	36,124	5.7	1.00	0.53
製 造 業	706,923	248,609	19.6	157.8	146.4	11.4	105,303	17.0	2.03	1.39
電気・ガス・熱供給・水道業	1,099,296	345,335	17.7	141.7	136.1	5.6	2,445	3.6	0.00	0.00
情 報 通 信 業	794,668	297,588	20.1	158.3	144.7	13.6	4,058	14.9	2.15	1.85
運 輸 業	452,500	198,635	21.0	175.9	150.1	25.8	31,619	14.2	1.63	2.32
卸 売 ・ 小 売 業	401,805	189,593	20.4	138.1	134.2	3.9	87,109	40.1	1.85	1.31
金 融 ・ 保 険 業	908,001	330,711	19.4	154.2	149.1	5.1	10,169	8.5	0.19	0.52



## 2009年ふるさと山口企業合同就職フェア 参加企業募集!

若者の地元定着を促進し、優秀な人材を確保するため、県内に就職を希望する多くの学生等と面談できる絶好の機会です。多数の企業がご参加くださいますようご案内します。

地区	期 日	時 間	会 場 名
山口	5月29日(金)	10:00～ 16:00	ホテルかめ福
下関	6月2日(火)		シーモールパレス
周南	6月5日(金)		ピピ510
宇部	6月11日(木)	13:00～16:00	宇部全日空ホテル
岩国	6月12日(金)		リビエールへいあん

### お問い合わせ

山口県経営者協会 ☎ 083-922-0888  
 下関商工会議所 ☎ 083-222-3333  
 徳山商工会議所 ☎ 0834-31-3000  
 宇部商工会議所 ☎ 0836-31-0251  
 岩国商工会議所 ☎ 0827-21-4201

## 2009年版中小企業のための 賃金・労務ガイドブックのご案内



採用から退職までの賃金・労務・人事  
 必須50項目の解説と賃金改定データを網羅

◆中小企業の人事・労務担当者必携の一冊◆  
 A4判 3,675円 (3,500円+税) (送料別)

### 申込み・お問い合わせ

山口県中央会 総務課 (担当: 山本)  
 ☎ 083-922-2606

中小企業  
 あなたの経営課題を解決します。

# 地域力連携拠点

会社のさらなる成長を全力で支援します。

創業できました

新事業に踏み出して  
収益が向上しました

後継者ができました

さまざまな  
相談に応じます

ご相談は  
無料です

ご相談内容の  
秘密は  
厳守します

<http://www.axis.or.jp/kyoten/>

■ご相談・お問い合わせ  
 地域力連携拠点头山口県中央会 ☎ 083-922-2606

しょうかさんじゃく

# 商稼村塾フェア

つなげてチャレンジ!  
ひろげてチャンス!

## 2009

入場  
無料

「おんど村の今パンサーキー」  
プレゼント!  
 参加時間: 12時 12:00～  
 15時 15:00～  
 (先着50名様)

●日時: 平成21年3月19日(木) 11:00～15:00  
 ●会場: 中府コミュニティホール「Mix」(山口県中府3-13 中府商工会館アーケード内)  
 ●主催: 山口県中小企業団体中央会 ●協賛: 山口県、山口市、山口県工業団地、山口県商工振興協会

**開催内容**

- 展示・相談コーナー  
 県内中小企業者の商品、サービスを紹介し、ビジネスマッチングの場を提供します。
- 出展企業一覧  
 1. 山口県商工振興協会 (山口市) 2. 山口県工業団地 (山口市)  
 3. 山口県商工振興協会 (山口市) 4. 山口県商工振興協会 (山口市)  
 5. 山口県商工振興協会 (山口市) 6. 山口県商工振興協会 (山口市)  
 7. 山口県商工振興協会 (山口市) 8. 山口県商工振興協会 (山口市)  
 9. 山口県商工振興協会 (山口市) 10. 山口県商工振興協会 (山口市)
- 販売コーナー  
 地元産物を使用したお菓子、漬物加工品などの販売をしています。  
 若狭りんご、美濃こぼろなどを  
 使用したロックの蜂蜜焼売  
 「採りえる年」もやってくる!
- ゆり絵コーナー  
 絵巻図式による若狭村産のキャラクターの  
 ゆり絵を会場内に展示しています。

**同日開催**  
 農産工連携セミナー (13:00～15:00) [2F]  
 「事例で見える農産工連携成功のポイント」(8時)

山口県中小企業団体中央会  
<http://son19.com>



車の関連商品、つなぎ服、書籍等の仕入れ、管理を担当している守山さんは、「毎夕、犬の散歩で心身ともにリフレッシュし、犬と飼い主との交流も広がっています」とのこと。

組合のPRをお願いしたところ、「自動車整備業を

営む組合員の皆様一人一人のご要望をお聞きし、品質の良い商品をより安く提供できるよう日々努力と研究を進めてまいりますので、お気軽にお立ち寄り下さい」とにっこりと応えてくれました。



山口県自動車整備商工組合

守山千恵子さん

<http://www.oasis-yamaguchi.or.jp/>

編集・発行

 **山口県中小企業団体中央会**

〒753-0074 山口市中央4丁目5番16号 山口県商工会館6階

☎ 083-922-2606 Fax 083-925-1860

<http://www.axis.or.jp/>



中小企業の情報発信 連携支援サイト <http://son19.com>  
商稼村塾やまぐち連携交流プラザ



印刷製本 株式会社 桜プリント社